

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市労働報酬等審議会				
事務局 (担当課)		契約課 電話042-769-8217(直通)				
開催日時		平成30年3月8日(木) 9時45分～11時30分				
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	4人(財務部長、契約課長、他2人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 相模原市公契約条例の施行状況について 3 報告事項 (1) 公共工事設計労務単価の改定に伴う平成29年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の改定及び平成30年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の設定について 4 その他 次回の審議会について 5 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

委員委嘱後最初の会議のため、会長が選出されるまでの間、契約課長の進行により会議に入った。

会長の選出について

相模原市労働報酬等審議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の全員一致により、中屋委員を会長に選出した。

2 議 題

(1) 相模原市公契約条例の施行状況について

事務局より資料説明の後、質疑応答を行った。

ここ最近、建設工事においては人手不足が問題となっているが、警備会社で雇用されているガードマンなどの労働者が公契約条例対象の仕事とそうでない仕事を選別するような話が出ている。つまり、公契約条例対象の仕事だと時給が高いから、そちらの現場には行くが、そうでないところには行かないなど。公契約条例による影響が様々なところで見られるようになってきている。こうした中、公契約条例をこの先どうしていくのかなど、検討する必要があると考える。

そうした事例は、ある意味では公契約条例の実効性が保たれているということとも言えると思う。

受注者が台帳を作成する際も、有給休暇や日給払いなどを実際の作業時間数によって時給に換算したりするなど台帳作成が困難な場合もある。

周知カードについて、労働者には分かりにくい点もあると思う。例えばQRコード自体の使い方が分からない場合もあるので、工夫するべきである。

周知カードのQRコードは、読み込むと市ホームページの公契約条例のページが見られるようになっているようだが、直接労働報酬下限額の一覧が表示されるようにした方がよい。

より良い周知方法となるよう、引き続き検討してほしい。

台帳の提出状況について、未提出の業者は、全く提出していないのか。

途中まで提出があったが、受注者側の担当者が交代するなどして、ある時期から提出が途絶えてしまっている業者などもある。一方、全く提出がない業者もある。台帳未提出についてのペナルティは条例上規定されていないが、事

務局では適時提出の依頼を続けている。

下請業者の台帳の取りまとめや、日給での作業として賃金を支払う労働者が実際の作業状況に応じて早く帰ったりする場合に、台帳に記載する時間数などを把握するのに苦労している状況もある。

公共工事設計労務単価は5年前に比べ40%以上上がっている。下限額についての申出件数がないとのことだが、実際には一労働者が親方や雇用主の手前、行政に対して申出をするというのは、なかなかできない状況というものもあるのではないかと。しかしながら、相模原市が公契約条例の先進市として労働報酬下限額を設定し、全国を牽引することは重要であると思う。

条例施行後5年あまりが経過し、様々な課題もあると思う。単純に賃金単価を上げればいいというだけではない状況となる中、そろそろ見直しを検討する時期であると思う。

本市と同様に労働報酬下限額を設定している自治体はどのくらいあるのか。今年度新たに越谷市が施行し、現在、19の自治体で賃金の下限額を設定した公契約条例を制定している。

3 報告事項

(1) 公共工事設計労務単価の改定に伴う平成29年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の改定及び平成30年度対象工事請負契約の労働報酬下限額の設定について

事務局から資料説明の後、質疑応答及び審議を行った。

インフレスライド条項による変更契約の場合、変更金額の1%は業者の負担とされており、手続きの手間ばかりかかり、割に合わない。1%負担について、見直しを検討してほしい。

変更契約にかかる1%負担については契約課だけでなく、技術監理課など工事・設計部門とも調整する必要があるため、見直しの可否も含め確認し、審議会へ報告させていただく。

4 その他

次回の審議会の開催予定について確認した。

5 閉会

相模原市労働報酬等審議会委員出欠席名簿

氏 名	区 分	所 属 等	備 考	出欠席
甲斐田 沙織	学識経験のある者	神奈川県弁護士会所属 弁護士		出席
中屋 裕仁	学識経験のある者	神奈川県社会保険労務士会所属 特定社会保険労務士	会長	出席
幸山 隆	労働者団体の代表者	日本労働組合総連合会神奈川県連 合会相模原地域連合事務局長		出席
中間 忠良	労働者団体の代表者	全国建設労働組合総連合相模原市 建設労働組合協議会事務局長		出席
草薙 喜義	事業者	相模原商工会議所		出席
篠崎 栄治	事業者	相模原商工会議所建設業部会		出席

（敬称略・区分ごと五十音順）